

令和7年度環境目標(年次目標)

No.	基本方針	環境活動		環境目標(年次目標) (令和7年度)
1	環境に関する教育・研究の推進と人材の育成、環境保全・改善の研究成果の創成と継承	環境に関する教育の推進と人材の育成(教育活動)		学部・大学院、附属学校において環境教育を推進する。
		環境保全・改善の研究成果の創成と継承(研究活動)		環境保全・改善に係る研究を推進し、研究成果を広く公表する。
2	環境に関連する公開講演会等の開催、地域社会との連携・環境配慮の貢献活動	環境に関連する公開講演会等の開催		環境に関連するシンポジウム、講演会、公開講座等を開催する。
		地域社会との連携・環境配慮の貢献活動(地域貢献)		審議会等への参加や産官学の連携により、環境配慮活動を推進する。
3	環境に関連する法令等の遵守	法令等の遵守		大学に関連する環境及び安全に関する法令等を遵守する。環境安全関連法令等の講習会等を開催する。
4	地球環境保全の重要テーマの取り組み	①地球温暖化対策		エネルギー起源の温室効果ガス排出量を2030年度までに51%以上削減(2013年度比)するとの政府目標を踏まえ、地球温暖化対策についての啓発、具体的行動計画の立案、実施等の取組を行う。
		②省エネルギーの推進		省エネルギーについての啓発活動、照明器具のLED化及び空調設備の高効率化等を実施することにより、エネルギー使用量を低減し、前年度より電力使用量を2.5%以上、ガス使用量を5.8%以上削減する。
		③省資源対策	用水	節水等の取り組みを強化し、前年度より用水使用量を1.9%以上削減する。
			用紙	PPC用紙購入数を2027年度までのできるだけ早期に50%削減(2019年度比)するとの全学目標達成に向けて、用紙削減の啓発、会議ペーパーレス化、配布紙資料の抑制、両面使用等の取組を行う。
		④廃棄物の適正処理	廃棄物の減量化・再資源化	廃棄物の分別・再資源化を徹底し、廃棄物の減量化を図る。
			有害廃棄物の適正処理	有害廃棄物を適正に管理し、安全な委託処理を行う。有害廃棄物処理の状況確認を行う。
		⑤グリーン購入の推進		グリーン購入を推進する。環境配慮型製品の購入に関する調達目標100%を継続する。
5	環境保全活動の継続的な改善・向上	環境保全活動の継続的推進		学内・地域における環境配慮活動を継続的に行う。
		環境コミュニケーションの継続的な推進		環境報告書等により学内外の環境コミュニケーションを継続的に推進する。